

平成26年度 監査委員事務局、公平委員会事務局  
固定資産評価審査委員会事務局

組織目標設定シート

| 組織の方針   | 今年度の目標設定  |   |   |
|---|---|---|---|
| A 組織の方針(使命)<br>組織の基本方針又は使命  | B 重点目標項目<br>組織の課題のうち今年度取り組むものを優先順に  | C 設定理由・考え方<br>どのようなニーズに基づくのか<br>どのような成果を目指すのか<br>(できるだけ定量的に記入)  | D 活動(手段)<br>重点目標項目を実現するため行う活動や手段  |
| <p>本市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理その他事務事業の執行が地方自治法等の法令、条例、規則に則ってされているか検証し、適正かつ効率的な行財政運営と事務事業の改善に資する。</p> | 1. 定期監査の充実  | <ul style="list-style-type: none"> <li>定期監査は、財務に関する事務執行が適正に行われているか、また、計画的かつ経済的・効率的に行われているか工事を含めて実施する。</li> <li>定期監査対象部局が所管する資金援助団体への補助金等を審査する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>監査対象部局<br/>(前期)議会事務局、出納室、学校環境整備課<br/>(後期)保健福祉部</li> <li>事前審査</li> <li>本監査</li> <li>結果の報告及び公表</li> </ul>          |
|   | 2. 行政監査の実施  | <ul style="list-style-type: none"> <li>市の事務処理方法やその他行政全般について、事務執行が合理的かつ効率的に行われているかテーマを決めて全課を対象に今年度から実施する。</li> </ul>                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>事前調査</li> <li>ヒヤリング</li> <li>結果の報告及び公表</li> </ul>  |
|   | 3. 例月現金出納検査の実施  | <ul style="list-style-type: none"> <li>一般会計、特別会計、水道事業会計における各種帳簿の計数確認及び公金保管状況が適正であるか継続して検査する。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>証拠書類検証</li> <li>ヒヤリング</li> <li>結果の報告</li> </ul>  |
|   | 4. 審査の実施<br><ul style="list-style-type: none"> <li>決算審査</li> <li>基金運用状況審査</li> <li>健全化判断比率審査</li> <li>資金不足比率審査</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>審査に付された決算書等の計数が正確であるか、事業の経営等が適正、効果的に行われているか審査する。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>書類審査</li> <li>ヒヤリング</li> <li>意見書の提出</li> </ul>   |
|   | 5. 工事監査の実施  | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度の工事を対象として実施する。監査の実施に当たっては、対象工事に係る技術的な分野については、技術士等に調査を委託して実施する。</li> </ul>                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>現地調査</li> <li>工事技術調査報告</li> <li>結果の報告及び公表</li> </ul>   |
|   | 6. 事務局職員の監査に関する専門的な知識の向上。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>監査事務の実能力向上を図るため、団体が主催する各種研修会に参加する。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>近畿支部研修会</li> <li>京都府研修会</li> <li>全国研究会</li> <li>三地区共催事務研修会</li> <li>京都府、南部八市職員研修</li> <li>新地方公営企業会計研修</li> </ul> |

| 組織の方針                            | 今年度の目標設定                           |  |   |
|----------------------------------|------------------------------------|--|---|
| A 組織の方針(使命)<br>組織の基本方針又は使命       | B 重点目標項目<br>組織の課題のうち今年度取り組むものを優先順に | C 設定理由・考え方<br>どのようなニーズに基づくのか<br>どのような成果を目指すのか<br>(できるだけ定量的に記入) | D 活動(手段)<br>重点目標項目を実現するため行う活動や手段                          |
| 職員の利益の保護と公平な人事権の行使を保障する。         | 1. 事務局職員の審査に関する専門的な知識の向上を図る。       | ・ 公平委員会としての役割を果たすため、公平委員制度に関する調査、研究を推進する。                      | ・ 近畿支部特別研究会参加<br>・ 京都府事務研究会参加<br>・ 本部研究会参加<br>・ 近畿支部研究会参加 |
|                                  | 2. 措置要求、不服申立て等の公平審査の適正かつ迅速な実施。     | ・ 職員が安心して職務の遂行に専念できる環境を確保する。                                   | ・ 口頭審理又は審尋審理<br>・ 裁決                                      |
| 固定資産税台帳に登録された事項に関する不服の審査及び決定を行う。 | 1. 事務局職員の審査に関する専門的な知識の向上を図る。       | ・ 固定資産評価審査委員会としての役割を果たすため、固定資産税に関する調査、研究を推進する。                 | ・ 固定資産評価審査委員会運営研修会参加                                      |
|                                  | 2. 固定資産評価審査委員会の適正かつ迅速な実施。          | ・ 不服審査申出に対して中立的な第三者機関として審査決定する。                                | ・ 形式審査<br>・ 実質審査<br>・ 審査の決定                               |